

中東情勢に関する関係閣僚会議（第8回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年5月21日（木）12:20~12:35
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
 - ・高市 早苗 内閣総理大臣
 - ・木原 稔 内閣官房長官
 - ・鈴木 憲和 農林水産大臣
 - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
 - ・金子 恭之 国土交通大臣
 - ・平口 洋 法務大臣
 - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
 - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
 - ・松本 尚 国務大臣
 - ・牧野 たかお 復興大臣
 - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
 - ・黄川田 仁志 国務大臣
 - ・城内 実 国務大臣
 - ・中野 英幸 総務大臣政務官
 - ・国光 あやの 外務副大臣
 - ・中村 裕之 文部科学副大臣
 - ・青山 繁晴 環境副大臣
 - ・若林 洋平 防衛大臣政務官
 - ・若林 慎司 内閣府大臣政務官
 - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
 - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
 - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）
 - ・市川 恵一 国家安全保障局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 国土交通省提出資料
- 資料4 農林水産省提出資料
- 資料5 環境省提出資料
- 資料6 川中～川下の流通過程における「目詰まり対策」の強化
- 資料7 副大臣・大臣政務官が大型連休中に収集した事業者・団体からの声（中東情勢による物資供給への影響）
- 資料8 国及び業界団体による要請等の状況
- 資料9 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

早速議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに茂木外務大臣より、ご発言をお願いいたします。

○国光外務副大臣

副大臣の国光でございます。本日、茂木大臣が国会対応のため代わりに発言させていただきます。

イラン情勢をめぐる外交面での動きについてでございます。

まず、米・イラン間では引き続きパキスタンを介したやりとりが行われていますが、協議の再開についてはいまだ不透明な状況でございます。我が国としても、関連の動向を十分注視するとともに、停戦の維持及び米・イラン間の協議の早期再開に向け、必要な外交努力を粘り強く行ってまいります。

また、先週15日には、トランプ大統領の中国訪問直後に高市総理とトランプ大統領の間で首脳電話会談が実施されました、イラン情勢についてはもちろんのこと、中国の対応を含め、有益な議論を行っていただきました。また、一昨日の日韓首脳会談においても、事態の早期沈静化に向けまして、それぞれ努力していくことが確認されました。

最後に、ホルムズ海峡につきまして、イランとの調整を経まして、14日、新たに日本関係船舶1隻が無事通過をいたしました。ペルシャ湾内には、今もなお日本人3名を含みます39隻が残っています。これら船舶を含む全ての船舶の一日も早いホルムズ海峡の通過に向けまして、あらゆる外交努力及び調整を積極的に続けていきます。

○木原官房長官

次に中東情勢に伴う重要物資安定確保担当の赤澤経産大臣よりご発言をお願いいたします。

○赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

今週19日の日韓首脳会談において、高市総理のリーダーシップにより「パワー・アジア」の下での備蓄強化を含むエネルギー供給の強靱化と、日韓間の原油・石油製品・LNGの相互融通・スワップに焦点を当てた官民連携の促進を柱とする協力を立ち上げ、具体的な行動を共同で検討していくことで一致いたしました。私も今週18日に韓国側とオンライン会談を実施しましたが、首脳会談の成果を具体化してまいります。

原油の代替調達については、引き続き拡大を目指していますが、5月は約6割、6月は約7割以上の調達に目途がついているという現状に変わりはありません。備蓄放出を抑制しながら、必要な原油は、年を越えて確保できる見通しです。

日本はガソリンへの補助により全国平均170円前後の水準を維持しており、G7の中で最も安い水準に抑制できている状況です。資料1の5ページをご覧くださいと思います。ナフサの3月の供給量は、ナフサの輸入の減少やプラントの定期修理が集中したことがあり、前年同月比25%減でしたが、4月以降回復する見通しです。他方、国民の皆様から不足の声があがっている川下製品を見ていただくと国内出荷量は、シンナー、塗料、印刷インキ、塩ビ管等については、川中在庫の活用や輸入によって、資料の国内出荷の欄にあるとおり、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持できています。資料にあるようにシンナー116%、塗料111%と続きます。農業用マルチ（98%）は気になる状況ですが、このように、実際に「日本全体として必要な量」が供給できていることが、個別の製品でも確認できておりますので、足下の課題は、一部の供給の偏りや目詰まりであることは裏付けられているという状況です。その原因としては、3つあり、①川上から原料の供給見通しが共有されないため、川中が供給量を抑制する、あるいは②事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足し、入荷したのに連絡しておらず川下が持っていないと言ったことが起こっている、③川下において一部の需要家の実績以上の量や頻度で発注し、出荷が混乱する、というパターンが見られています。

シンナーをはじめとする建設資材に加え、潤滑油の供給の偏り・目詰まりの解消対策をもう一段強化すべく、地方経済産業局と地方整備局・運輸局・農政局が連携し、各地の事業者への供給実態を把握し、プッシュ型での目詰まり箇所の特定とその解消を図ってまいります。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣からお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療機器等については、事業者からの相談を受け付けて対応を進めております。新たに4品目を解決し、37品目が解決済みとなっています。特に、医療分野の容器等については、これまでも供給不安を解決してきましたが、加えて、足下では、錠剤包装シート等について供給不安を解決しました。引き続き、医薬品の容器や分包紙を含め、医療機関や薬局をはじめ、情報把握をした上で、供給不安の解決を図ってまいります。

また、5月18日から要請受付を開始した医療用手袋については、同日時点で、412の医療機関等からいただいた最大約160万枚の要請について国までの確認を終えました。23日から、順次、配送を開始予定です。

今後とも、経産省と連携を密にして、供給確保に全力で取り組んでまいります。

○木原官房長官

続いて、国交省から金子国交大臣お願いいたします。

○金子国土交通大臣

資料3をご覧ください。建設・住宅資材については、4月30日の第6回閣僚会議でお示ししたとおり、経済産業省等や業界団体と連携しまして、建設事業者や住宅生産事業者に対する情報収集・共有の取組を実施しているところでございます。今般、特に情報の届きにくい一人親方等に対して、全建総連の地方組織と、地方整備局、地方経済産業局が連携し、地方ごとにプッシュ型で、資材の調達・供給状況を把握する仕組みを構築し、対策をさらに強化してまいります。

2ページです。今回の対策は、特に、戸建て住宅等の小規模の工事を担う中小工務店や一人親方等の資材調達が困難となる傾向にあることを踏まえ、強化するものでございます。

3ページです。なお、一部報道にあったマンションを供給する大手デベロッパーや戸建て住宅を供給する大手ハウスメーカーからは、「現時点で引き渡しの遅延等は生じていない」と聞いております。

4ページです。エンジンオイルなどの潤滑油やディーゼル車の排ガスの浄化に用いるアドブルーについては、その供給の偏りと流通の目詰まりについて、地方運輸局が中心となりまして、自動車整備事業者等からの情報提供の呼びかけや、調達を前年同月同量とすることを要請を行うなど、解消に取り組んでおります。

また、地方運輸局が地方経済産業局及び業界団体と連携し、事業者へのヒアリング等、プッシュ型により物資の供給状況を把握することで、供給の偏りと流通の目詰まりの解消を加速させてまいります。

国土交通省といたしましては、本省だけでなく、地方整備局・地方運輸局も一体となりまして、地方の現場の状況をプッシュ型できめ細かく把握をし、建設・住宅資材やエンジンオイル、アドブルーをはじめとする物資の供給の偏りや流通の目詰まりの解消等に向けて、スピード感を持って取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、鈴木農林水産大臣お願いいたします。

○鈴木農林水産大臣

農林水産業・食品産業の関連資材については、流通構造等の実態把握を行うとともに、流通の目詰まり等の解消に取り組んでいます。

このうち、消費者の皆様身近な食品容器包装につきましては、現時点でパッケージの印刷に使用されるインクや溶剤の供給見通しは立っているものの、予防的にデザインを変更する動きも見られます。このため、食品事業者がより安心して企業活動を継続できるよう、来週、新たにオール食品産業の情報交換会を設けまして、ナフサ由来の化学製品の需給見通しなどをお伝えするとともに、食品容器包装等の調達状況や要望事項等をお伺いし、情報収集・発信体制を強化してまいります。

また、資材については、サプライチェーンの川上では供給が確認できたとしても、川中から川下への流通過程で目詰まりが発生する場合もあるため、消費者に身近な中小規模のパン・菓子等販売店につきまして、地方農政局が地方経済産業局と連携し、調査を行います。さらに、これまで、プラスチック製農業資材や石油由来の食品容器包装等について、資材の安定供給に向けた要請等を実施してまいりましたが、今回、畜産業や林業など、より幅広い農林関係資材について、新たに要請を実施しております。

引き続き、資材の安定供給のため、全力で取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、青山環境副大臣お願いいたします。

○青山環境副大臣

環境副大臣の青山繁晴です。環境省からは国民の毎日の生活に身近なごみ袋の状況についてです。

例年どおりの量の継続的な供給が可能であり、出荷量は増加していると聞き及んでおります。自治体の指定ごみ袋についても、例年どおり調達できていますが、市中の需要の増加を受けて、店頭で品薄になっているケースがあり、指定ごみ袋以外の使用を認めるなど、柔軟に対応しています。こうした対応についての情報発信を通じ、国民の皆様に対して、必要以上の購入は控えるなど、冷静な消費行動を心がけていただくよう呼びかけてまいります。

○木原官房長官

それでは、最後に、高市総理大臣からの御発言をいただきます。プレスが入室しますので、少々お待ちください。

それでは、高市総理、よろしくお願いいたします。

○高市総理大臣

皆さまお疲れ様でございます。

私は先週15日には訪中直後のトランプ大統領と電話会談を実施しました。イラン情勢について事態の沈静化が一刻も早く実際に図られることが重要であるといった、日本の基本的な考え方を改めてお伝えしました。

また、今週の韓国訪問でも、李在明大統領との間で、私が先月発表した「パワー・アジア」の下、インド

太平洋地域の備蓄強化を含むエネルギー供給強靱化と、原油・石油製品及びLNGの相互融通・スワップ取引を含む日韓両国のエネルギー安全保障強化の2つを柱とする日韓協力を立上げ、具体的な行動を共同で検討していくことで一致できたことは、成果でございました。

国内対策として、ガソリン、軽油、重油、灯油などの補助を継続しています。今週のガソリン価格も、1リッター当たり42円の補助を入れることで、お手元の資料1の4ページでもよく分かりますが、G7各国の中で最も安い水準である全国平均で170円に抑制しています。

代替調達の実施の進展によりまして、原油やナフサ由来の化学製品を含む石油製品は「年を超えて」供給継続が可能ですが、流通過程において、物資の目詰まりが発生しています。

これまでの事例を見ると、目詰まりには、大きく3つの類型があることがわかります。先ほど赤澤大臣からも説明がありました。第一に、川上の石油化学メーカーが、翌月の原料供給量を未定と伝えた結果、川中の商社やシンナーメーカーが自発的に供給量を絞ったケース、第二に、一度シンナーの供給制約を通知した後に供給量が回復したにもかかわらず、それを供給先にタイムリーに伝えなかったケース、第三に、大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者が、シンナー不足の不安から通常小分けに発注していたものを一括発注し、川上の出荷に影響を与えてしまったケース、でございます。これらは、政府から個別企業にアプローチし、正確な情報をお伝えし、状況をご理解いただくことで解決に繋がっており、目詰まり解消に当たっては、取引先の企業名を含めた正確な情報提供が不可欠です。例えば、国民生活に不可欠なごみ袋については、例年どおりの供給が可能ですが、自治体が指定するごみ袋については、一部自治体において、例年を超える購入が行われ、結果として品薄になっています。「食品包装資材のインクの原料」については、前年実績での供給が可能であることを確認できていますが、予防的に、商品パッケージのデザインを変更する食品メーカーもあります。お手元の資料のとおり、「前年同月同量」を基本とした物資の供給や調達を呼びかけておりますが、引き続き、関係大臣は、迅速な実態把握と正確な情報発信に取り組んでください。

また、大型連休中に、副大臣・政務官が事業者の皆様へ直接お目にかかって、小規模事業者の方々から切実な声を多数いただきました。このため、お手元の資料のとおり、取引先との交渉力が強くない小規模事業者の方々が多く、目詰まりが頻繁に発生していると考えられる業種としては、「工務店」、「自動車整備工場」、「パン・菓子等販売店」における物資の供給実態の把握と目詰まり解消に重点的に取り組んでいます。

マンションや戸建住宅の供給について大手デベロッパーや大手ハウスメーカーによりまして、「現時点で引き渡しの遅延等は生じていない」とのことですが、建設・住宅資材につきましては、一人親方や工務店を含む川下の事業者の皆様が目詰まりを感じておられると認識しています。政府としては、業界団体とも連携して、情報収集・共有の取組を強化し目詰まりの解消を進めており、現場の事業者からも「数量制限付ではあるものの、シンナーを入手できた」など、改善の兆しをいただいております。特に情報の届きにくい一人親方に対しては、全国59万人が加入する全国建設労働組合総連合の地方組織と地方整備局・経産局が連携し、地方ごとにプッシュ型で調達・供給状況を把握する仕組みを構築し、対策を強化しています。「潤滑油・アドブルー」についても、自動車整備工場などの状況把握を強化しており、目詰まりが解消した事例があるところですが、地方運輸局から事業者や事業者団体に対するヒアリングなどプッシュ型の働きかけを強化し、地方経産局とも連携して、目詰まりの解消を加速します。

「パン・菓子等販売店」については、包装資材の供給実態の把握を既に開始しておりますが、地方農政局

が、パン・菓子等販売店から聞き取った情報を基に、地方経産局と連携して包装資材の流通の目詰まり箇所を特定し、解消してまいります。金子大臣、鈴木大臣は、赤澤大臣と協力して、地方機関の連携を通じて、川中から川下の流通過程の実態把握と目詰まり解消に全力で取り組んでください。

国民の皆様の命に直結する医療分野におきましても、新たに、「錠剤包装シート」、「歯科用器械製造に用いる潤滑油」の「流通の目詰まり」を解消しました。国が備蓄している「医療用手袋」については、5月18日から受付を開始し、既に、412の医療機関等からいただいた最大約160万枚の要請について確認を終え、5月23日から、順次、配送を開始します。調剤薬局からも、医薬品の「容器」や「分包紙」などの物資について供給不足の声が届いていますが、上野大臣は、赤澤大臣と連携して、国民の皆様の命を守るとの強い決意をもって、目詰まり解消に取り組んでください。

このように、国民の皆様の命や暮らしを支える分野でのお困りごとを、一件一件、着実に解消しています。各事例については、お手元の資料をよくご覧ください。物資の調達にお困りの方々が多数おられる中、関係大臣は、「工務店」、「自動車整備工場」、「パン・菓子等販売店」について、早急に目詰まり解消のめどを付けた上で、順次、重点取組の対象を拡大して、物資供給の問題解決に全力で取り組んでください。よろしくお願いたします。

以上です。

○木原官房長官

ここでプレスの方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ご協力ありがとうございました。